

◇ R6 年度 指定管理者事業評価書

施設名	志津南まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	18,120,000円	△△△△	16,393,985円	事業収益を事業で還元するなど、効果的な予算執行が行われた。	市民の文化の向上と芸術の振興を図り、文化芸術を通じた街づくりを進める。
施設HPアドレス	https://www.shizu373.net/		2年目	18,150,000円	△△△△	17,269,777円	適正な処理を行い、内部・外部の監査を受けている。	地域まちづくりの拠点として、利用者を一番に考えた運営を行っている。
指定管理者名	志津南学区まちづくり協議会		3年目	18,804,636円	△△△△	16,352,121円	適正な処理を行い、内部・外部の監査を受けている。	地域まちづくりの拠点として、利用者を一番に考えた運営を行っている。
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目	18,548,004円	△△△△	18,707,645円	適正な処理を行い、内部・外部の監査を受けている。	地域まちづくりの拠点として、利用者を一番に考えた運営を行っている。
評価対象期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		5年目	18,658,740円	△△△△	18,375,233円	適正な処理を行い、内部・外部の監査を受けて	地域まちづくりの拠点として、利用者を一番に考えた運営を行っている。

●総合評価の基準		○その他の項目	
5	☆☆☆☆☆	公募・非公募の別	非公募
4	☆☆☆☆	使用料・利用料金制の別	使用料
3	☆☆☆	指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
2	☆☆	施設の供用開始日	平成29年4月1日
1	☆	指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
令和6年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)	
草津市立地域まちづくりセンター条例第3条に掲げる業務について、各事業を計画および実施する際には前例踏襲ではなく、地域の特色に合わせた事業展開が行えるよう創意工夫を図ります。また、利用者が安全・安心して利用できるよう管理運営に努め、貸館件数や利用者数の増加を図ります。			利用者のニーズを踏まえながら地域の特色を活かした取組を実施されたことにより更なる地域住民の交流を図られた。 各事業の実施にあたっては前例踏襲ではなく、様々な創意工夫を行ったことが利用者数・貸館件数ともに前年対比で増加することに繋がったと考える。 今後も引き続き利用者が安全・安心して利用できるよう管理運営に努め、貸館件数や利用者数の増加に期待したい。
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証	
地域の特色に合わせた事業展開に関しては、子どもが多い地域を対象とした、「子どもフェスタ」を10月に開催し、昨年より200人以上多い親子連れ等1,800人の来場者がありました。また、センターでは、事務所の部屋の間の壁を一部撤去し、職員全員が同じ空間で仕事をする事ができ、お互いの仕事を共有することができるようになりました。また、来館者への対応も効率が上がるとともに、対応状況の共有ができるようになりました。そして貸館件数、利用者数に関しては、前年度より増加しました。			(応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外ではなく、非公募による選定とした。 (利用者数の状況等) 地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないから、使用料金制としているが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。

◇施設に係る主な指定管理業務	
・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること	
・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること	

◆評価基準	
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

施設の管理運営に関する業務		
評価項目1	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価
	上半期評価 ★★★★★	上半期評価 仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適正に実施された。貸館の利用者は前年同期と比べると多少減少しているものの、他学区と比べ多くの方々に利用いただき、地域の活動に参画されている。
評価項目1	下半期評価 ★★★★★	下半期評価 高齢の施設利用者によるケガや傾倒時において、迅速かつ丁寧な対応を行っていただき、緊急時の対応は特に評価できる。
	★★★★★	★☆☆☆☆

施設および備品の維持管理等		
評価項目2	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価
	上半期評価 ★★★★★	上半期評価 仕様書等に定める基準を遵守しながら、施設および備品の維持管理のため設備機器や清掃について適切に実施されるとともに、握力測定器をはじめとした健康器具の設置や給茶機の導入、サテライト図書館としての場所を提供するなど、利用者サービス向上のため、創意工夫されている。
評価項目2	下半期評価 ★★★★★	下半期評価 上半期に引き続き仕様書等に定める基準を遵守された。
	★★★★★	利用者の安心安全な施設利用のため職員全員で各部屋の点検・掃除に努められた。特に、清掃業務に関して毎朝の消毒・清掃や自主教室等で使われた方にごみやほこりの確認をチェックリストに記入していただくなど美観の維持の工夫がされている点は評価できる。また草津図書館より毎月100冊借りた図書の貸出しやゴーヤカーテン、めだかの飼育等、利用者サービスの向上に向けた取組も実施された。

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務		
評価項目3	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価
	上半期評価 ★★★★★	上半期評価 仕様書の基準を遵守して地域ニーズに応じた講座・講演の開催や市政情報の発信について適切に実施された。また、ノートパソコンを活用した講座の実施や、高齢者向けに健康講座を実施するなど、積極的な事業運営に努められた。
評価項目3	下半期評価 ★★★★★	下半期評価 上半期に引き続き仕様書等に定められた基準を遵守し、毎月の地域情報紙の発行やホームページなど、広く情報発信に努められた。特に、広報活動において学校と連携をしてsigfyを活用した情報発信がされており、住民ニーズに応じた対応は特に評価できる。なお、リニューアルされたホームページについては、地域のニーズに沿った情報が常に更新される等、工夫されていた。
	★★★★★	★☆☆☆☆

組織の管理運営および提出物にかかる業務		
評価項目4	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価
	上半期評価 ★★★★★	上半期評価 仕様書に定められた基準を遵守し、職員の配置や研修などの経営管理について適切に実施された。また、報告書や照会等における提出および回答については迅速に対応いただき、また、報告・連絡・相談においても適切に行っていたとしている。経費削減においても、こまめに照明のオシオフを徹底し、必要最低限の空調管理を実施している。
評価項目4	下半期評価 ★★★★★	下半期評価 上半期に引き続き仕様書等に定められた基準を遵守し、組織運営を行われた。出勤簿に関しては、常時2名以上が勤務する体制が確実にできているか素早く確認できるよう、データで管理されていた。
	★★★★★	定期的な利用者アンケートに加え、各イベントの実施後にもアンケートが実施され、より良い管理運営に向けて取り組まれた。経理面での徹底した管理体制については、他施設の模範となるよう引き続き期待したい。